

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 21 日

甲府地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 竹 内 大 輔

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 5 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 2 月 12 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 2 月 19 日 午前 10 時 00 分 場 所 甲府地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 12 日 午前 10 時 00 分 場 所 甲府地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 2 月 20 日 午前 9 時 30 分から 令和 8 年 2 月 25 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託締結証明書
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 21 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 600, 000 2, 080, 000	一括	520, 000	64, 152	不明
1	550, 000				
2	2, 050, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 中央市布施字小井川 |
| | 地 番 | 1973 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 57.66 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 中央市布施字小井川 1973 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 1973 番 1 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |
| | 構 造 | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 70.65 平方メートル
2 階 47.03 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年11月13日

甲府地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 竹 内 大 輔

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件土地と周辺隣地との位置関係が不安定な現況にある。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 中央市布施字小井川 |
| | 地 番 | 1 9 7 3 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 5 7 . 6 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 中央市布施字小井川 1 9 7 3 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 1 9 7 3 番 1 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |
| | 構 造 | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 0 . 6 5 平方メートル
2 階 4 7 . 0 3 平方メートル |



令和7年（ヌ）第19号

令和 7年 8月 7日受理
令和 7年 8月 25日提出

現況調査報告書

甲府地方裁判所

執行官 福田 行 宏 印

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 中央市布施字小井川
 地 番 1973 番 1
 地 目 宅地
 地 積 57.66 平方メートル

- 2 所 在 中央市布施字小井川 1973 番地 1
 家屋 番号 1973 番 1
 種 類 居宅・店舗
 構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 70.65 平方メートル
 2 階 47.03 平方メートル



不 動 産 の 表 示	(おおよそ)「物件目録」のとおりと思われるが、後述のとおり、物件1の宅地の地積については、定かではない。
住 居 表 示	中央市布施 1973番地
土 地	物件 1
現 況 地 目	■宅地(物件 1) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形 状	(おおよそ)土地建物位置概略図のとおりと思われるが、定かではない。
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■土地所有者(●A●●) □その他の者 上記の者が本土地上に、主に下記建物を所有して占有している。
下 記 以 外 の 建 物 (目的外建物)	■ない(と思われるが、定かではない。) □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
そ の 他 の 事 項	
建 物	物件 2
種 類 , 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	■公簿上の記載と概ね同一である。 □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物)。 □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない 附 属 建 物	■ない □ある 種類: 構造: 床面積:
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■建物所有者(●A●●) □その他の者 上記の者が、現況上の種類を 居宅・店舗 とする本建物を 居宅 として居住・占有している。
上 記 以 外 の 敷 地 (目的外土地)	■ない(と思われるが、定かではない。) □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
そ の 他 の 事 項	1 平成10年5月(登記上の表示)建築の、鉄骨造2階建の物件であるが、クロスの汚れや剥離などの、経年相応の損耗箇所は認められた。 2 居宅部分と店舗部分の区分は、間取図中に表示のとおりである。
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	■ない [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 □ある [保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	(おおよそ)土地建物位置概略図のとおりと思われるが、定かではない。

そ の 他 の 事 項

物件1の土地の形状は、5枚目の公図（旧土地台帳附属地図）と、6枚目の建物図面とで大きく相違している。

すなわち、建物図面では、物件2の建物が、物件1の土地内一杯に収まるように作図がされているが、公図によると、物件2の建物や、写真4中の自動車が、物件1の土地の外に、はみ出してしまうことになる（そもそも、物件目録上も、物件2の建物の1階床面積（70.65㎡）が、物件1の土地の地積（57.66㎡）を上回っているのも、不可解である。）。

なお、旧土地台帳附属地図は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている概略図面であるので、後日の国土調査の結果を受けて、建物図面のとおりの形状を前提として、あらためて変更登記がなされる可能性も勿論あるが、現状の見込みとしては定かではない。

このように、買受に当たっては、本件土地と周辺隣地との位置関係が不安定な現況にあることには留意をいただきたい。

関 係 人 の 陳 述 等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
●A●●● (所有者)	1 本件建物（居宅・店舗）には、所有者である私が居住しています。 なお、私はかつて自動車修理業を自営しており、間取図中表示の店舗部分は、同業に供していましたが、現状は、居宅の一部として、私物等を留置した物置状態となっています（写真16）。 2 現状、公共上水道の供給は受けておらず、隣地（1973-2）内に存するポンプから、地下水を汲み上げて使用しています。 また、公共下水道にも繋いでおらず、浄化槽を使用しています。 3 現状、ほとんど自炊をしておらず、ガスコンロを使用することは稀で、給湯についても石油給湯機を使用しているため、付帯するプロパンガスは、ほとんど使用していません。 4 本件建物には、旧型の太陽熱温水機が付帯していますが、現状は故障しています。

5 隣地（1973-2）は、私の親族の間で共有する土地であり、同隣地上の（写真4中の左側の）家屋も、私が上記自営業に供していましたので、タイヤ等を留置した物置状態となっています。

なお、本件土地と周辺隣地との位置関係が不安定な状況にあることは私も認識していますが、本件土地の境界に関して、隣地所有者等との間での特段のトラブルは、これまでありませんでした。

調査の経過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年8月7日（木） ： ー ：	当庁執行官室	甲府地方法務局宛て 登記事項証明書交付請求（郵送）
7年8月8日（金） 14：00－15：00	物件所在地 （1回目）	現地確認（全戸不在），室外写真撮影 所有者宛て現況調査期日等通知（差置）
7年8月22日（金） 13：30－15：00	物件所在地 （2回目）	現況調査，写真撮影 所有者と面談＜評価人同行＞

（特記事項）

■ 令和 7年 8月22日

現況調査期日等通知書の差置後も、所有者等からの事前連絡はなく、目的物件は不在で施錠されている可能性があったので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 年 月 日

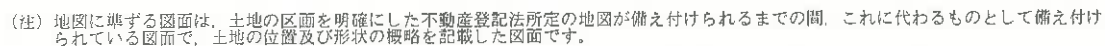
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

□

1986-3	ハ	2076-2	ホ	2080-内1	ト	2081-2	リ	2076-4	ル	2101-4
2076-1	ニ	2079-内2	ヘ	243-5	チ	1971-2	ヲ	水	ヲ	

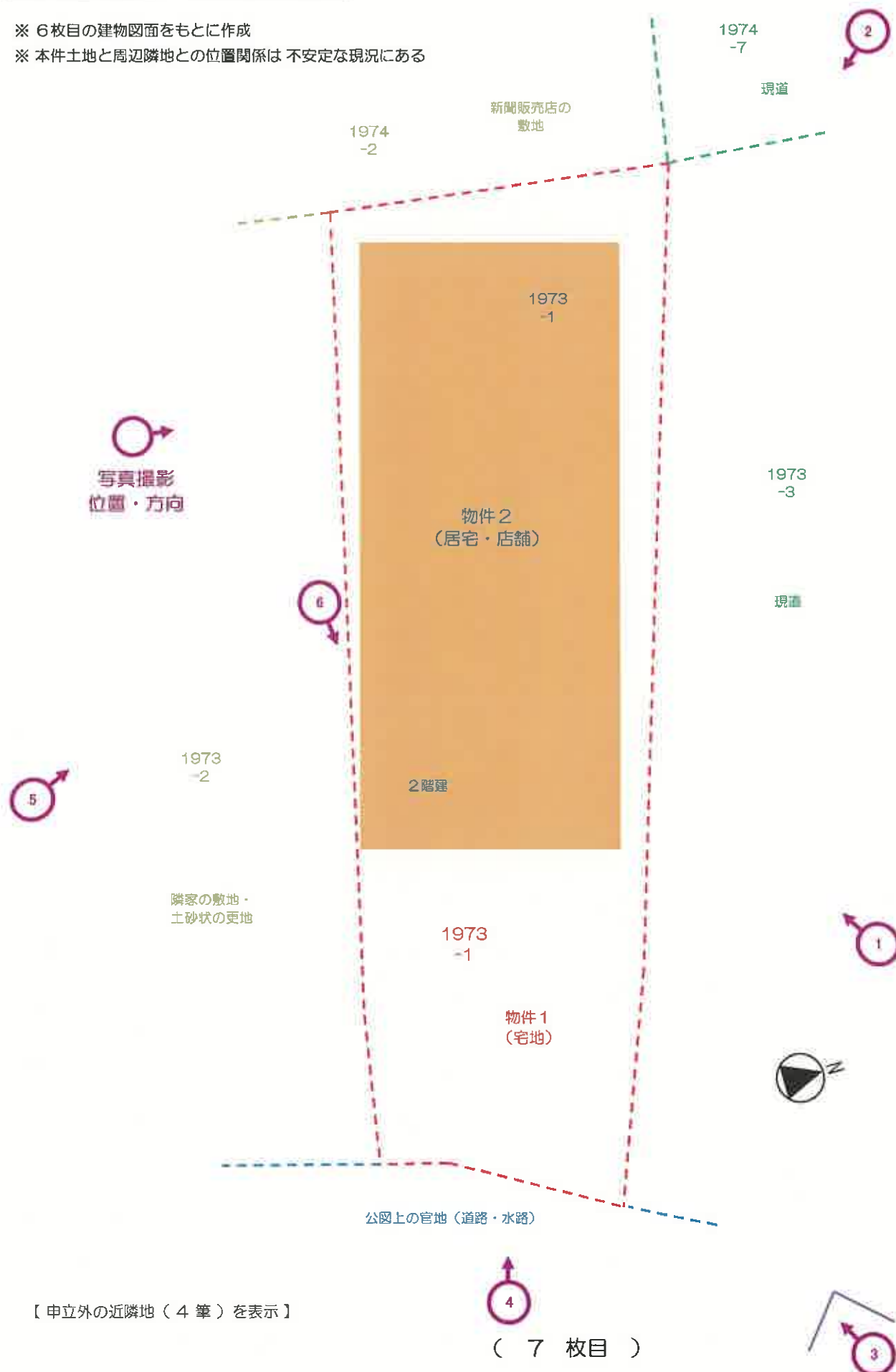


(5 枚目)

土地建物位置概略図

※ 6枚目の建物図面をもとに作成

※ 本件土地と周辺隣地との位置関係は 不安定な現況にある

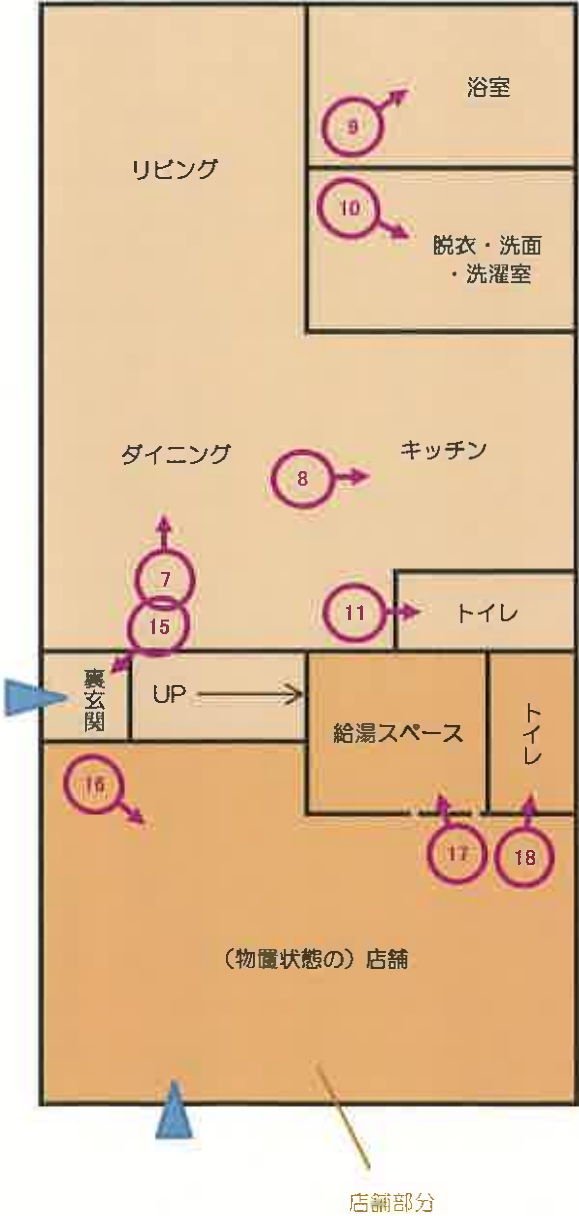


間取図（物件2）

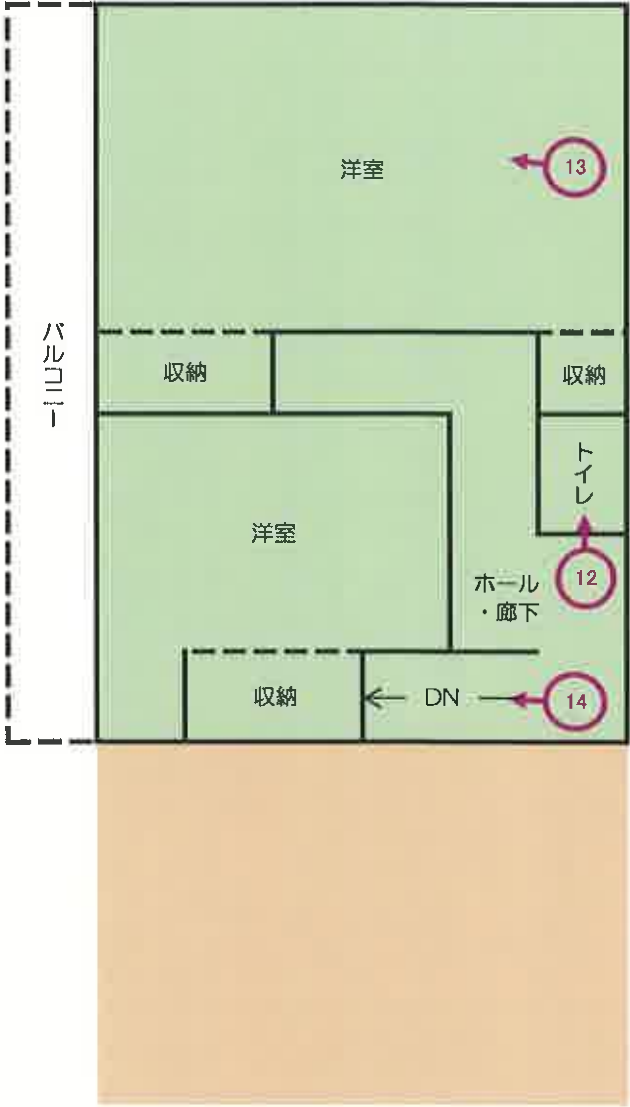


写真撮影
位置・方向

【1階】



【2階】



1



道路側近景

2



道路側近景

道路状況

3

4



本件建物の正面出入口付近

4



本件所有者が併せて占有する
売却対象外の隣家



横側遠景

裏側全景

※ 本件建物のうち 右側の平家建部分は 茂みに隠れて視認できない
 ※ 手前の土砂状の更地は 概ね 隣地（1973-2）と推察される

5



隣地
 (1973-2)

6



裏側近景

7



1階 リビング（奥）・ダイニング（手前）【居室内】

8



1階 キッチン【居室内】

1階 浴室【居宅内】

9



10



1階 脱衣・洗面・洗濯室【居宅内】

1階トイレ【居宅内】

11



12



2階トイレ【居宅内】

2階 洋室【居室内】

13



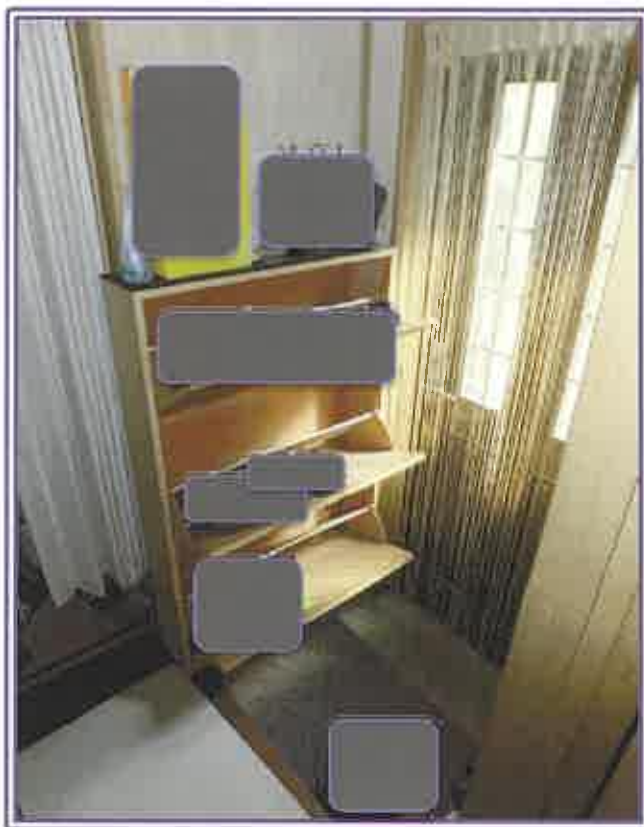
14



2階 階段【居室内】

1階 裏玄関【居宅内】

15



16



1階（物置状態の）店舗【店舗内】

1階（階段下の）給湯スペース【店舗内】

17



18



1階トイレ【店舗内】

競第 1067号
令和 7年（ヌ）第 19号
令和 7年 8月22日 現地調査
令和 7年 9月30日 評 価

甲府地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

【物件1、2】

評価人 不動産鑑定士
本澤 英史

第1 評価額

一括価格	
金 2, 6 0 0, 0 0 0 円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 5 5 0, 0 0 0 円
物件2 (建物)	金 2, 0 5 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地積	後記物件目録記載のとおり	地積については下記特記事項記載のとおり
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	後記物件目録記載のとおり	
特記事項			
- 占有関係は現況調査報告書のとおり。 - 本件の公簿面積は建物1階床面積70.65㎡が土地面積57.66㎡を上回っている。建物は現地簡易計測によると、ほぼ建物図面と整合するため土地面積に齟齬が生じていると判断されるが、その状況は以下のとおり判然としない。 - 物件1土地と南側隣接土地(1973番2)との境界付近には境界標等は見当たらず、境界は外観上判然としない。 - 公図は旧土地台帳附属地図(1/600)で、地積測量図(昭和63年5月27日作製)については、残地求積(分筆土地のみ測量し、残りを公簿面積から控除して求める。平成17年以降は原則禁止)であることから正確性に欠ける(地積測量図残地を机上概測すると約135㎡)。 建物図面(平成10年9月27日作製)に記載されている土地形状は地積測量図に類似し、建物が収まっている。 - 建築計画概要書を取得したところ、敷地面積144.65㎡となっているが、敷地の地名地番には1973番1のほか「1973番2の一部」とあるため、物件1以外の土地も含まれている可能性がある。 - 建物図面の土地形状は建物南東隅が南側隣地境界線と接するように記載されているが、建築計画概要書の土地形状は南側隣地境界線が建物から1m南側を建物南辺とほぼ平行に東側で道路と接続しているため似てはいるが異なる。 建築計画概要書の配置図には地番の記載はない。 - 建ぺい率から70.65㎡÷60%(角地加算を考慮した基準建ぺい率ではなく)÷118㎡以上は現況土地利用範囲になっていると思料される。			

特記事項

- ・ 以上から、本件土地は国土調査が行われていないため建物敷地が1973番1のみか1973番2の一部に跨っているかは判然としない。国土調査によっては、1973番1の地積更生となるか1973番2の一部に跨っているか判明するが、本件の価格算定においては、建築計画概要書等も考慮し、1973番1の面積増とせず、1973番2の一部に跨っているとした場合の価値を求める。

上記から最低限の土地利用面積を120㎡程度と想定し、物件1土地面積は57.66㎡とした場合の面積増加分の価値を使用借権程度(更地価格の10%)と判定し、その価値を土地価格に織り込んで査定する。

- ・ 関係人によると、物件2建物の南東側に木造平家建スレート葺の建物があるが、物件1土地には入っていないとのことであった(1973番2北東寄りの東側道路際に位置)。
- ・ 本件建物が跨っている可能性がある1973番2(地目：宅地、地積199.00㎡)は複数の個人所有である。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 中央市布施字小井川 |
| | 地 番 | 1973番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 57.66平方メートル |
| 2 | 所 在 | 中央市布施字小井川 1973番地1 |
| | 家屋 番号 | 1973番1 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |
| | 構 造 | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 70.65平方メートル
2階 47.03平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR身延線「小井川」駅北西方道路距離約0.85kmに位置する。	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅のほかアパート等も見られる住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 指定 60% 指定 200% なし その他評価に影響を与える重要な規制はない。
画 地 条 件	地積 : 57.66㎡(登記地積) 形状・間口・奥行については、前記特記事項により不詳。 地勢 : ほぼ平坦地	
接面道路の状況	北側を現況幅員約11m舗装市道4037号線(建築基準法第42条1項1号)とほぼ等高に接面し、東側を現況幅員約6m舗装市道4019号線(建築基準法第42条1項1号)とほぼ等高に接面する角画地である。	
土地の利用状況等	物件2建物等の敷地として利用されている。 建物等の配置は現況調査報告書添付の「土地建物位置概略図」のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上水道 : あり(下記特記事項参照)。 ガ ス : なし 下水道 : 使用可能(土地内に枳はあり、受益者負担金も支払い済であるが、宅内工事はされてなく、現在は浄化槽を使用している) (注)「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。	

特 記 事 項	・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ・土砂災害警戒区域等の指定はない。 ・重ねるハザードマップの洪水浸水想定区域0.5～3.0mに該当する。 ・上水道については、関係人によるとなしで、隣接の1973番2に設置されている井戸(木造平家建スレート葺建物の南側)を利用しているとのことであったが、市水道課によると、現在給水停止中とのことで、量水器も井戸の南側付近に確認できた。 ・物件内に雑木、雑草が繁茂し、一部建物が見え難い状況となっている。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 : 平成10年 5月 9日新築 経過年数 : 約27年 経済的残存耐用年数 : 約7年
仕 様	構 造 : 鉄骨造 屋 根 : 亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 : サイディング等 内 壁 : クロス等 天 井 : クロス等 床 : タイルカーペット(店舗部分はフロアタイル)等 設 備 : 電気、給排水設備、石油(灯油)給湯器、太陽熱温水器(故障中)等
床面積（現況）	「第3 目的物件」欄記載のとおり。
現 況 用 途 等	階 層 : 地上2階建て 現況用途 : 居宅・店舗 間 取 り : 現況調査報告書添付の「間取図」のとおり。
品 等	普通
保守管理の状態	クロスの剥がれ、汚れ等がある。床に軋みがあるとのことだが確認できなかった。
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	・屋上に太陽熱温水器が設置されているが、現在は故障中のため使用できないとのこと。 ・1階東側部分は、所有者がかつて自動車修理工場を営んでいた時の店舗部分であるが、現在は居宅の一部として、私物等を留置した物置状態である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

物件1の標準画地価格を算出し、これに建付減価等を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	37,800	1.04	57.66	1.00	2,270,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 中央-3

公示価格 36,400円/㎡ × 時点修正 100.6/100 × 標準化補正 100/102 × 地域格差 100/95 ÷ 標準画地価格 37,800円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位+2

◇地域格差：街路条件▲5

イ 個別格差：供給処理施設の状態（上水道及び井戸を隣地から引込んでいる）▲10
角地+3

隣地の一部を使用している可能性があり、その使用価値を更地価格の10%程度と判定し増分価値を反映した+12

規模小については土地利用面積を隣地を含めた想定としたため減価とはしなかった。

$(100\% - 10\%) \times (100\% + 3\%) \times (100\% + 12\%) \div 104\%$

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：必要なし

② 建物価格（物件2）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	180,000	117.68	0.12	2,540,000

ウ 現 価 率

経過年数27年、経済的全耐用年数34年、経済的残存耐用年数7年、

観察減価及び中古建物の市場性減価40%、残価率0%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

● 現価率 = {残価率0% + (1 - 0%) × (経済的残存耐用年数7年 / 経済的全耐用年数34年)}
× (1 - 観察減価40%) ÷ 0.12

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。なお、建物は老朽化した汎用性に乏しい建物のため収益還元法は適用しなかった。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	2,270,000	0.55	法定地上権	1,250,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,270,000	-1,250,000		0.90	0.60	550,000
2	2,540,000	+1,250,000	1.00	0.90	0.60	2,050,000
一括価格（合計）						2,600,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：0.90（土地面積、隣地との関係性が不安定で市場性が劣る）

オ 競売市場修正：0.60（評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した）

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 中央-3

所 在：山梨県中央市布施字神田243番42

地 目：宅地

価 格：36,400円／㎡

位 置：JR身延線「小井川」駅約0.65kmに位置する。

価 格 時 点：令和 7年 1月 1日

地 積：244㎡

供給処理施設：水道、下水道

接 面 街 路：東6m市道

用途指定等：市街化区域 第2種低層住居専用地域（建蔽率50%、容積率80%）

地域の概要：中規模の一般住宅が多い既成住宅地域

第7 附属資料

位置図

公図写

地積測量図写

建物図面・各階平面図写

以 上

位置図

物件1、2

この背景地図等データは国土地理院の電子国土
Webシステムから配信されたものである。

縮尺: 1 / 10,000

地理院タイル (国土地理院) を利用して作成

0 250 500m



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	中央市布施字小井川				地番	1973番1			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(甲府地方法律局管轄)

令和7年5月13日

東京法律局

地図整理番号：M87660

登記官

(1/1)

A4判に縮小

登記年月日：昭和63年6月1日

令和7年5月13日
甲府地方法律局（管轄）
東京法律局

登記官

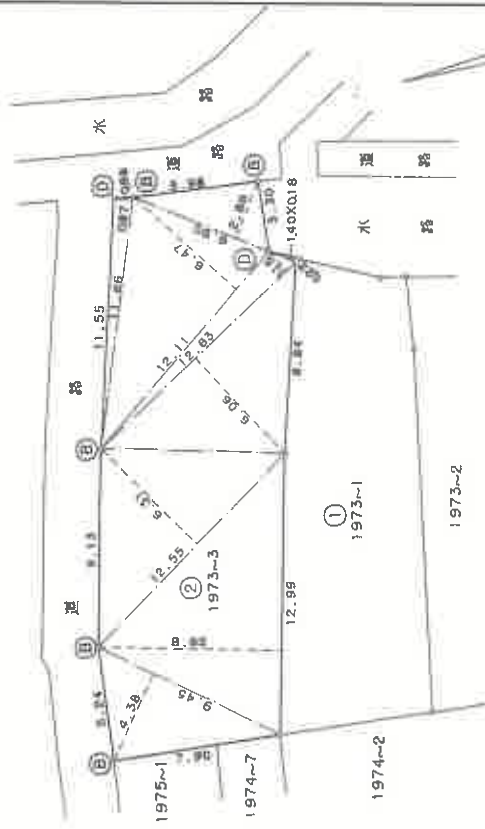
地図整理番号：M87661

034235

地番 1973-1-23 積測量図

土地の所在 中巨摩郡田舎町布施字小井川

水	林	田	印
ベン	安	コ	上
フ	ラ	ス	右
ス	ナ	タ	抗
ク	ク	シ	
シ	シ	シ	



② 1973~3

9.45 X 4.38 =	41.3910
12.99 X 8.62 =	111.9738
12.55 X 6.31 =	79.1905
12.63 X 6.06 =	76.5378
12.83 X 1.15 =	14.5245
1.40 X 0.18 =	0.2520
12.11 X 6.47 =	78.3517
6.90 X 2.86 =	19.7340
11.86 X 0.87 =	10.1442
面 積	432.0995

面 積 216.04975 m²

① 1973~1

273.71-216.04975=57.66025

面 積 57.66025 m²

作 製 者

申 請 人

縮尺 1/250

昭 平 63 年 6 月 日 登 記

A4判に縮小

登記年月日：平成10年10月9日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(甲府地方支務局管轄)

令和7年5月13日

東京法務局

登記官

地図整理番号：M87662

A4判に縮小

27296i 各階平面図

建物各階平面図

家屋番号 1973番1 物件2

建物の所在 中野区最中町市施字小井川1973番地1

中央市

平成10年10月9日 登記

1 階



求積表

$$5.52 \times 12.80 = 70.6560$$

床面積 70.6560

2 階



求積表

$$5.52 \times 8.52 = 47.0304$$

床面積 47.0304



(日調連12)

(基礎納)

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500